

令和3年度第1回目黒区環境審議会における質問への回答について

資料	質問	回答
4	<p>【目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定の進め方について】</p> <p>1 令和5年3月に改定されるが、それまで現行の計画を続けていくだけでは、機を逸してしまう。改定前までに進めていかなければならないと考えているものはあるか。</p> <p>2 製本の需要はどれだけあるのか。リサイクルの対象とは言え、ペーパーレスの方向に向かっているのか。</p>	<p>1 環境分野では、特に脱炭素社会に向けた地球温暖化対策について国内外での動きが活発になっており、区としても地球温暖化対策は喫緊の課題であると認識しています。新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業など地球温暖化対策に係る事業を引き続き実施するとともに、令和4年度の環境基本計画等の改定の中で、脱炭素社会に向けた取組を加速してまいります。</p> <p>2 平成29年3月改定版は本編700部、概要版1,200部を作成し、残数は本編35部、概要版147部となっています。新型コロナウイルスの影響で目黒区環境基本計画の改定が1年延伸している影響も踏まえ、今回の作成時には、必要部数を精査していきたいと考えています。</p>
5	<p>【ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について】</p> <p>1 捕獲事業そのものは継続して取り組むべき重要課題の一つと考えるが、費用対効果を測定するにあたり、当該取組に伴って発生した費用、特に外部の委託事業者に対して支払った金額を提示してほしい。また、外部事業者の選定に当たっては同業他社との合見積もりなど、委託金額の合理性を検証する作業は実施されているのか。</p> <p>2 対象者に「実際に家屋等へ侵入され～」とあるが、庭の糞尿や果実の被害の段階で対応できないか。</p>	<p>1 令和2年度の委託料は、通常事業が4,143,712円、定点観測事業が83,600円の計4,227,312円でした。委託料のうち、約1/2は東京都の補助金を受けています。</p> <p>また、委託事業者の選定にあたっては、事業の遂行に相当であると認める特定多数の事業者を指名し、その事業者間で入札をし、最も委託金額の低い事業者と契約を結んでいます。(指名競争入札)</p> <p>2 庭の糞尿や果実の被害も、敷地内において実害があると判断できるため、現地調査を行った上で、箱わな設置をすることが可能です。</p>
6	<p>【中目黒駅東側指定公衆喫煙所の整備と運用開始について】</p> <p>1 中目黒駅はいつも喫煙している人の数が多い。コンテナは10人が定員となっているが今の時点では間に合っているのか。また、施設の維持管理体制はどうなっているのか。</p>	<p>1 コロナ禍で利用人数を制限していますが、利用者(喫煙者)で一杯になり、喫煙所前で利用待ちする状況にはなっていません。</p> <p>清掃、ごみ回収及び消臭機の管理は、他の喫煙所と同様に業務委託で行っています。施錠等に関しては、機械警備委託を導入しています。</p>

<p>2 諏訪山橋のたばこ店脇での喫煙者は常時2～3人いて、道路からはみ出して喫煙している様子が見られる。子どもが通学している時間帯でも2～3人の喫煙者を見かける。諏訪山橋のたばこ店の喫煙者が近隣の敷地に入って喫煙していることについて、近隣から区側に何度も相談したときいた。路上喫煙禁止区域を広げることで、今回設置された中目黒駅公衆喫煙所への誘導はできないものか。</p> <p>3 目黒区の指定公衆喫煙所としてパチンコ店などに設置したものがあがるが、その運用状況はどうか。また、煙の苦情が減るなどの効果はあったのか。</p> <p>4 中目黒駅の利用者に対する認知の方法はどうか。なっているのか。</p>	<p>2 当該のタバコ店に対しては、区職員が訪問し、副流煙の苦情が来ていることを店主に伝え、通学時間帯の喫煙や大勢の喫煙にならないよう、改善対策を依頼しました。その結果、店頭喫煙者に対する注意喚起の掲示物を表示いたしました。</p> <p>路上喫煙禁止区域は、特に人が多く集まる繁華な駅周辺（概ね半径300m）であること、事業の実効性をあげるために屋内型公衆喫煙所を設置できることなどを考慮し、地域の皆様とご相談しながら指定しております。</p> <p>路上喫煙禁止区域の拡大については、今後の屋内型公衆喫煙所の整備状況を踏まえ、検討していきます。</p> <p>3 各店舗ともパチンコ店の営業時間内（概ね午前10時から午後10時30分）に喫煙所を利用することができます。各店舗は、店頭「公衆喫煙所」の掲示や、のぼり旗を表示するなど、喫煙者に対する周知を行っています。</p> <p>民間事業所における屋内型公衆喫煙所の整備を受け、以前から苦情が寄せられていた中目黒駅前と都立大学駅前に整備した屋外型喫煙所を廃止しました。そのため、駅・バス利用者、通行人からの苦情は大幅に少なくなりました。</p> <p>4 喫煙者に対して喫煙所の利用を促すため、啓発パトロールを毎日（年末年始を除く）、朝夕2時間ずつの計4時間実施しております。</p>
---	---

【目黒区使い捨てプラスチック削減方針の策定について】

<p>7</p> <p>1 マイボトルの積極的な利用に繋がる、給水ポイントの設置等の取組はあるのか。</p> <p>2 項番2（2）プラマーク付プラスチック資源はどこまで汚れを落せば回収に出してよいのか、実例を区HPや動画などで紹介できないか</p>	<p>1 区職員向けの取組としては、マイボトルを積極的に利用し、会議室でのペットボトルでの飲料提供を行わないよう周知しております。</p> <p>2 区ホームページでは、「集積所で回収する資源プラスチック製の容器や包装の出し方」というコンテンツで「中身を残さないで使い切り、汚れがあれば水でさっとすすいで落としてください。ご家庭で約1週間保管しても不衛生でない程度が目安です。」とご案内しています。</p>
---	---

		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考 URL】</p> <p>https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/senzen/gomi/katei_sigen/shusekijo_sigen/plasticyouki.html</p> </div>
8	<p>【令和3年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について】</p> <p>1 太陽光パネルの設置助成について、東京ソーラーポテンシャルマップを使って、太陽光パネル設置に向いている地図を作り、太陽光パネルを設置すれば、どのぐらいの発電またはCO2削減になるのか、具体的な数字を入れながら、設置を促進できないか。</p> <p>2 助成申請をしようとしている区民は郵送申請のため窓口では色々質問することができない。しかし役所に電話しても、耳で聞くだけではわかりづらい点も多々あると考える。合わせて申請できる都の助成について、区のHPにアップされている申請用紙のなかに、使える助成のURL、またはプリントアウトする方向けにQRコードを入れるなど、積極的に広報すべきだともうがいかがか。</p> <p>3 エコ住宅について、例えば、竣工後1年間のエネルギー消費に対する確認等を行っているのか。</p> <p>4 対象機器や助成額について、他自治体の動向を踏まえて適宜見直しを行っている、とあるが、具体的にどのような比較をしているのか。例えばエコ住宅への助成については東京都が別途助成制度を設けており、市区町村レベルで追加助成する制度を設けているところは皆無かと思う。</p>	<p>1 東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）において建築物ごとの㎡当たりの発電量、年間発電量、CO2削減量などが記載されています。</p> <p>今後、太陽光発電設備の設置を促進するためにも、区のホームページからリンクを貼り案内できるよう検討していきます。</p> <p>2 郵送での申請をお願いしておりますが、電話でのお問い合わせについても、分かりやすい説明に努めてまいります。都の助成のご案内についても、案内方法を工夫してまいります。</p> <p>3 前年度新エネ省エネ助成金を申請された方に対して、アンケートを実施し、その中で電気使用量・ガス使用量を記入いただき、エネルギー及びCO2削減量を算出しています。</p> <p>4 対象機器や助成額の見直しにおいては、機器の性能や価格の動向と併せて、各区における対象機器の種類、助成額、対象建物などの動向も参考としています。なお、エコ住宅助成は、目黒区のほか葛飾区で実施しています。</p>
9	<p>【「羽田空港のこれから 2021年春号」について】</p> <p>1 渋谷上空を通過して羽田へ向かう飛行路に関して、そこを使う理由が「より多くの便を受け入れるため」と聞いていたと思うが、このコロナ禍で発着便が大幅に減少する中でも利用され続けているのはなぜなのか。また、根本的に、このものすごい人口密集地</p>	<p>1 国は、羽田空港において減便が発生している期間を活用し、騒音対策や安全対策を改めて徹底し、増便した際の円滑な運用に備えるとしています。</p> <p>また、新しい飛行経路は国際線のためだけのものではなく、国内線や貨物便にも活用されていると国</p>

<p>である東京上空のかなり高度の低いところを飛行する以外、本当に経済発展を実現する選択肢が無いのかという部分に疑問を持っている。</p> <p>2 国土交通省から飛行経路上の自治体への情報提供については承知したが、各自治体から国土交通省への意見提出の機会はあるのか。目黒区としては、新飛行経路の固定化回避についての議論が今後非常に重要となってくると思われる。現在検討を行っている各飛行方式が採用可能となった場合に、現在の直線状の飛行経路からどのような経路に変わることが見込まれているのか、その実現可能性・時期等について具体的な情報開示を国土交通省に期待している。</p>	<p>土交通省から説明を受けています。</p> <p>羽田空港の機能強化は国が責任をもって行うことであり、飛行経路についても、国で適切に判断するものと考えています。</p> <p>2 区民の声や環境保全課に寄せられる苦情や意見などの内容については、国に伝えています。</p> <p>また、区からの意見・要望についても、羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会などを通じて国に伝えています。</p>
<p>【その他】</p>	
<p>1 建て替えが進んでいる清掃工場の今も含め、今後の環境負荷や生活公害について注視していく必要がある。柔軟剤・制汗スプレーなどの香りによる香害について5省連名のポスターが作られている。香料マイクロカプセルはプラスチック問題でもあり、学校現場の課題でもあるが区としての啓発や取り組みは進んでいるのか。</p>	<p>1 「香害」は公害対策基本法、環境基本法、悪臭防止法、東京都環境確保条例において、公害の定義に該当していないことから、区で法令に基づき対応している所管はありませんが、区民の方からのご相談等への対応として、関係機関の紹介や区のホームページ等での啓発を行っております。</p>

以 上